

平成16年 第1回 3月(定例)中間市議会会議録(第1日)

平成16年3月3日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成16年3月3日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 承認第1号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(日程第2 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 3 第1号議案 平成15年度中間市一般会計補正予算(第10号)
- 日程第 4 第2号議案 平成15年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算
(第5号)
- 日程第 5 第3号議案 平成15年度中間市地域下水道事業特別会計補正予算(第
2号)
- 日程第 6 第4号議案 平成15年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算(第
4号)
- 日程第 7 第5号議案 平成15年度中間市老人保健特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 8 第6号議案 平成15年度中間市介護保険事業特別会計補正予算(第
4号)
- 日程第 9 第7号議案 平成15年度中間市病院事業会計補正予算(第1号)
(日程第3～日程第9 提案理由説明)
- 日程第10 第18号議案 中間市事務分掌条例の一部を改正する条例
- 日程第11 第19号議案 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正す
る条例
- 日程第12 第20号議案 中間市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等
に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 第21号議案 中間市特別職職員の給与等に関する条例及び中間市教育委
員会教育長の給与、旅費及び勤務時間等に関する条例の一
部を改正する条例
- 日程第14 第22号議案 中間市市立保育所設置条例の一部を改正する条例
- 日程第15 第23号議案 中間市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第16 第24号議案 中間市政治倫理条例
(日程第10～日程第16 提案理由説明)
- 日程第17 第25号議案 中間市児童センター設置条例

- 日程第18 第26号議案 中間市次世代育成支援行動計画策定委員会設置条例
 (日程第17～日程第18 提案理由説明)
- 日程第19 第27号議案 市町の境界変更について
- 日程第20 第28号議案 市町の境界変更に伴う財産処分に関する協議について
 (日程第19～日程第20 提案理由説明)
- 日程第21 第8号議案 平成16年度中間市一般会計予算
- 日程第22 第9号議案 平成16年度中間市特別会計国民健康保険事業予算
- 日程第23 第10号議案 平成16年度中間市住宅新築資金等特別会計予算
- 日程第24 第11号議案 平成16年度中間市地域下水道事業特別会計予算
- 日程第25 第12号議案 平成16年度中間市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第26 第13号議案 平成16年度中間市老人保健特別会計予算
- 日程第27 第14号議案 平成16年度中間市公共用地先行取得特別会計予算
- 日程第28 第15号議案 平成16年度中間市介護保険事業特別会計予算
- 日程第29 第16号議案 平成16年度中間市水道事業会計予算
- 日程第30 第17号議案 平成16年度中間市病院事業会計予算
 (日程第21～日程第30 提案理由説明)
- 日程第31 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(21名)

1番 中家多恵子君	2番 山本 慎悟君
3番 佐々木晴一君	4番 植本 種實君
5番 山本 貴雅君	6番 青木 孝子君
7番 久好 勝利君	8番 杉原 茂雄君
9番 岩崎 三次君	10番 堀田 英雄君
11番 井上 久雄君	12番 湯浅 信弘君
13番 掛田るみ子君	14番 香川 実君
15番 上村 武郎君	16番 岩崎 悟君
17番 佐々木正義君	18番 米満 一彦君
19番 下川 俊秀君	20番 片岡 誠二君
21番 井上 太一君	

欠席議員(なし)

欠 員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	大島 忠義君	助役	藤井 紅三君
収入役	中木 陞君	教育長	船津 春美君
総務部長	柴田 芳夫君	市民経済部長	貞末 伸作君
民生部長	勝原 直輝君	教育部長	工藤 輝久君
建設部長	行徳 幸弘君	水道局長	小南 哲雄君
市立病院事務長 ...	上田 献治君	消防長	中村 忠雄君
総務課長	鳥井 政昭君	企画財政課長	牧野 修二君
指導課長	藤原 孝之君	下水道課長	佐藤 満洋君
健康増進課長	中尾三千雄君	介護保険課長	是永 勝敏君
人権推進課長	中村 次春君	社会福祉課長	伊東 久文君
都市整備課長	中尾 文夫君		
市立保育園合併準備室長			成富 隆俊君
合併問題対策室主幹			中村信一郎君

事務局出席職員職氏名

局長 岡部 数敏君	次長 渡辺 恭男君
書記 赤木 良一君	書記 岡 和訓君

午前10時00分開会

議長（杉原 茂雄君）

おはようございます。ただいままでの出席議員は21名で定足数に達しております。これより平成16年第1回中間市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承お願いいたします。

この際、日程に入ります前に諸般の報告を行います。報告事項はお手元に配付はしてありとおりであります。朗読は省略したいと思いますので、ご了承お願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承お願いいたします。

． ．
日程第1．会期の決定

議長（杉原 茂雄君）

これより日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元の会期日程表のとおり、本日から3月26日までの24日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は24日間と決しました。

． ．
日程第2．承認第1号

議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第2、承認第1号を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。大島市長。

市長（大島 忠義君）

おはようございます。承認第1号平成15年度中間市一般会計補正予算（第9号）につきましては、専決処分といたしましたのでご報告いたします。

平成15年12月12日付け議決を得ました北九州市・中間市合併法定協議会設置に関し、平成16年1月15日に設置をすることになりました。

このことから、事務局設置に伴う備品購入費50万円、運営経費として負担金200万円、合計250万円の歳出予算を追加し、歳入予算としては、特別交付税250万円を措置し、予算の総額を歳入歳出それぞれ174億4,224万円とし、平成16年1月9日付で専決処分としたものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（杉原 茂雄君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第1号は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君） ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。これより討論に入ります。討論はありませんか。山本貴雅君。

議員（5番 山本 貴雅君）

承認第1号について、日本共産党市会議員団を代表し反対討論を行います。

今回の提案は、北九州市・中間市合併協議会に必要な費用を計上している補正予算となっています。

合併協議会は、中間市と北九州市との合併を進めるために具体的な協議をする場として設立されますが、中間市と北九州市との合併は市長の突然の方針転換のもと、住民不在のまま進められ、公共料金など住民の負担が増える一方、行政サービスが低下し、住民にとって利益にならない合併ですので、先の12月議会で合併協議会の設置条例について日本共産党市会議員団は反対しました。

そして、今回のこの補正予算は合併協議会にかかわる予算ですので、認めるわけにはいきません。

合併問題は、中間市民の将来を大きく左右する重大な問題です。それだけに、合併協議会が設立された今、あらゆる立場の意見を広く聞き、具体化し、それを住民に広く知らせ、また住民の意見を聞く、そして合併についてのすべてがはっきりし、住民に十分知れ渡ったところで合併の是非を問う住民投票を行う。これが住民を大切にした合併問題での行政と議会のあり方です。

合併協議会は、法律に基づき、各自治体の代表が合併についての是非を含めた合併についてのあらゆる事項について検討、協議する場となっています。そのため、北九州市議会では、議会選出の委員は、正副議長以下7人を、合併について賛成、反対の立場にかかわらず議会の各会派の代表を公平に、議会の民主的運営にのっとり議長が選出しています。ところが、中間市では、正副議長以外の7人の委員を、共産党を外した会派だけで、共産党に何の相談もなく議長が選出をしています。

先日、合併協議会が北九州ハイツで行われましたが、その場で中間市議会議長が、中間選出の議員の委員は、みんな合併推進の立場で合併協議会に参加していると発言しています。ほかの議員からの発言はなかったので、他の議員も同じ思いでしょうが、合併賛成の議員だけで協議する無法は許せません。合併によって、住民が不利益を受けることが明らかになることを恐れた暴挙としか言いようがありません。

合併協議会から共産党を外すことによって、不利益をこうむるのは結局住民です。もう

一度、議会の民主的運営に立ち返り、議員の選出から改めるべきだということを申し述べ、討論を終わります。

議長（杉原 茂雄君）

ほかに討論はありませんか。香川実君。

議員（14番 香川 実君）

賛成討論を行います。本専決処分の案件につきましては、今日まで議会等にも、また特別委員会等にも十分に諮られた協議の上での案件でございます。よって、本件については賛成をいたします。

以上でございます。

議長（杉原 茂雄君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

討論なしと認めます。ただいま議題となっております承認第1号は、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立）

議長（杉原 茂雄君）

起立多数であります。よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

日程第3．第1号議案

日程第4．第2号議案

日程第5．第3号議案

日程第6．第4号議案

日程第7．第5号議案

日程第8．第6号議案

日程第9．第7号議案

議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第3、第1号議案から日程第9、第7号議案までの平成15年度補正予算7件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。大島市長。

市長（大島 忠義君）

第1号議案から第7号議案までの提案理由を一括して申し上げます。

初めに、第1号議案平成15年度中間市一般会計補正予算（第10号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正は、本年度最後の補正となりますことから、各事業費の確定に伴う予算の調

整が主なものです。

まず、歳出予算の主なものは、総務費においては、職員退職者の増加により4,900万円の増額補正を行い、退職金総額は4億3,200万円となっております。

民生費では、老人及び国民健康保険特別会計が確定をし、追加補正として総額1億3,200万円の繰出金を計上いたしております。特に、国民健康保険事業の繰出金については、赤字補填といたしまして、当初予算で3,000万円を計上してはありますが、さらに3,000万円の追加補正予算を計上し、他のルール分と合わせまして1億1,100万円を繰り出しております。

また、生活保護費の扶助費においても、2,800万円の増額補正を計上いたしております。

衛生費におきましては、下水道整備に伴い、し尿処理業者への補償金4,800万円と、病院事業会計への繰出金2,000万円を計上するとともに、その他の医療費として予防接種委託料500万円を増額補正をしております。

以上が歳出の主なものであります。

歳入の主なものは、生活保護費等の扶助費の伸びに対する国庫負担金4,300万円を、さらに国民健康保険事業繰出金の増加に対する国庫負担金2,200万円、県負担金1,100万円の増額の予算を計上いたしております。

また、遠賀橋の架け替え工事に伴います市負担分の補助金として、県の産炭地域振興センターからの助成金2,400万円を諸収入で計上いたしております。

市債といたしましては、失業対策事業費の確定に伴い、労働債1億8,000万円の増額や、その他事業の確定に伴う市債の調整として5,300万円の減額を行い、合わせて1億2,800万円の補正予算を計上するものであります。

以上により、歳入歳出とも1億4,020万円の補正予算を計上し、予算の総額を歳入歳出それぞれ175億8,244万円とするものであります。

よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

次に、第2号議案平成15年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第5号）の提案理由を申し上げます。

歳出の主な内容といたしましては、総務費で89万円、保険給付費で7,250万円を増額をし、介護納付金で640万円減額の予算を計上いたしております。

歳入につきましては、国民健康保険税2,676万円、諸収入7,238万円を減額をし、国庫支出金5,418万円、繰入金1億1,195万円の増額予算を計上いたしております。

以上により、歳入歳出とも6,699万円を追加をし、予算の総額を歳入歳出それぞれ52億4,056万円とするものであります。

よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

次に、第3号議案平成15年度中間市地域下水道事業特別会計補正予算（第2号）の提

案理由を申し上げます。

今回の補正の主な内容といたしましては、予算の最終調整に伴う補正で、歳出の主なものは、下水道施設改良基金積立金費を556万円増額をいたしております。

この歳出に充当する歳入につきましては、前年度繰越金を643万円増額補正をしております。

以上により、歳入歳出それぞれ554万円増額をし、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億130万円とするものであります。

よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

次に、第4号議案平成15年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正の主な内容は、受益者負担金の一括納付報償費の増額と、北九州市下水処理負担金の増額及び流域下水道事業費の確定に伴う増額、また、本年度起債償還額の確定に伴う公債費の減額補正を行うもので、歳出につきましては、一般管理費を579万円増額をし、建設費を1,138万円増額、公債費を648万円減額いたしております。

以上の歳出に充当する歳入につきましては、一般会計繰入金を2,205万円減額をし、市債を3,610万円増額補正をするものであります。

以上により、歳入歳出それぞれ1,069万円増額をし、予算の総額を歳入歳出それぞれ18億8,593万円とするものであります。

よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

次に、第5号議案平成15年度中間市老人保健特別会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正の主な内容といたしまして、歳出につきましては、総務管理費60万円、医療諸費として3億円を計上いたしております。

歳入につきましては、支払い基金交付金1億9,300万円、国庫支出金7,134万円、県支出金1,783万円、一般会計からの繰入金1,843万円を計上いたしております。

以上により、歳入歳出とも3億60万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ64億6,407万円とするものであります。

よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

次に、第6号議案平成15年度介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものは、歳出では、保険給付費が昨年11月に推計した見込額よりさらに0.8%の伸びが見込まれることから、2,548万円の増額と、総務費では、職員手当等の義務的経費で133万円、基金積立金では保険給付費の調整により459万円を減額いたしております。

次に、歳入については、歳出の保険給付費の増額に伴い、国庫支出金637万円、支払

基金交付金 8 1 5 万円、県支出金及び市繰入金、それぞれ 3 1 8 万円の増額をいたしております。

以上により、歳入歳出とも 1, 9 5 6 万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 6 億 3, 3 4 0 万円とするものであります。

よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

次に、第 7 号議案平成 1 5 年度中間市病院事業会計補正予算（第 1 号）について提案理由を申し上げます。

まず、第 3 条予算の収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。

医業収益に、1 億 6, 9 9 8 万 4, 0 0 0 円の減額補正を計上いたしております。その主なものは、入院収益 2 億 5, 5 4 0 万 3, 0 0 0 円の減額、外来収益 1 億 1, 3 6 0 万 4, 0 0 0 円の増額であります。

その主な理由として、当初予定していましたが入院収益が、医療制度改革等により減少したことによる減であります。一方、外来収益数は、人工透析、内科、泌尿器科、整形外科による増収等によるものであります。また、医業外収益に 2, 4 6 4 万 7, 0 0 0 円の増額補正をいたしております。

支出におきましては、医業費用に 1 億 4, 1 0 1 万 5, 0 0 0 円の減額補正を計上いたしております。その主なものは、給与費 8, 5 9 5 万 1, 0 0 0 円、材料費 4, 7 8 1 万円の減額及び経費 2, 2 2 9 万 7, 0 0 0 円の減額であります。

その主な理由として、人事院勧告に係わる給与の引き下げ改定による給与費の減額及び材料費、経費の減額によるものであります。また、医業外費用 1 9 万 9, 0 0 0 円、特別損失 1, 5 5 1 万 4, 0 0 0 円をそれぞれ増額補正をいたしております。

その結果、病院事業収益として 1 億 4, 5 3 3 万 7, 0 0 0 円の減額、病院事業費用として 1 億 4, 1 0 1 万 5, 0 0 0 円の減額をそれぞれ補正をいたしております。

次に、第 4 条予算の資本的収入及び支出につきましては、資本的収入に 2, 4 0 0 万円の減額、また資本的支出については 2, 9 8 4 万 3, 0 0 0 円の減額補正を計上いたしております。これは、医療機器購入金額確定に伴う減額であります。

以上、概略を説明しましたが、よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

議長（杉原 茂雄君）

ただいま議題となっております補正予算 7 件に対する質疑は、3 月 5 日の本会議で行いますので、ご了承お願いいたします。

日程第 1 0 . 第 1 8 号議案

日程第 1 1 . 第 1 9 号議案

日程第 1 2 . 第 2 0 号議案

日程第 1 3 . 第 2 1 号議案

日程第14．第22号議案

日程第15．第23号議案

日程第16．第24号議案

議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第10、第18号議案から日程第16、第24号議案までの条例改正7件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。大島市長。

市長（大島 忠義君）

第18号議案から第24号議案までの提案理由を一括して申し上げます。

初めに、第18号議案中間市事務分掌条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

このたびの改正は、地方自治法の一部を改正する法律が昨年6月13日に公布され、同法第158条に規定する市の内部組織の設置に関する規定が改正されたことにより、本条例中に規定する条文の整備を行うものでございます。

よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

次に、第19号議案公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

今回、ご提案いたします条例改正の主旨は、昨年の7月地方独立行政法人法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が公布されたことに伴い、条例上に規定しております引用法令の条建てが変更されたことに伴う改正であります。

具体的には、本条例第1条で引用されております地方公営企業等の労働関係に関する法律第3条第2項を、第3条第4号に改正するものであります。

以上、よろしくご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

次に、第20号議案中間市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

今回、ご提案いたします条例改正の主旨は、当該条例の上位法であります地方公務員災害補償法及び地方公務員災害補償法施行規則の一部が改正されたことに伴う改正であります。

具体的には、審査会等に対し虚偽の報告等をしたものに対し罰則規定が設けられておりますが、その罰金の上限額を10万円から20万円に引き上げ、加えて引用しております地方公務員災害補償法施行規則の別表番号の変更に伴う改正をいたすものであります。

以上、よろしくご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

次に、第21号議案中間市特別職職員の給与等に関する条例及び中間市教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

本市の財政事情を考慮し、特別職の給料のカットにつきましては、平成15年1月から実施いたしているところでありますが、今回の提案は平成16年度においても同様の削減を行うものであります。

削減の内容であります。市長及び助役の給料につきましては5%、収入役及び教育長の給料につきましては2.5%削減し、市長におきましては月額4万5,000円、助役におきましては月額3万7,000円、収入役及び教育長におきましては月額1万6,000円減額いたします。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

次に、第22号議案中間市立保育所設置条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

平成16年4月開園いたします保育園の名称を、平成15年12月25日発行の広報なかまで公募いたしましたところ、177票の応募がありました。慎重に審査いたしました結果、中間市立さくら保育園に決定いたしましたことから、今回条文の整備を行うものであります。

よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

次に、第23号議案中間市火災予防条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

このたびの改正は、防火対象物の喫煙に係わる制限について、昨年12月に消防庁次長通知を受けまして改正するものであります。

改正の内容につきましては、近年における国民の喫煙率の低下や喫煙に関する意識等の変化、また防火対象物の大規模化、複雑多様化に対応する必要があることから、消防長が指定する劇場、映画館等の防火対象物の関係者に対し、喫煙、禁煙の標識の設置、喫煙場所の指定及び床面積の確保などを義務づけるものであります。

現在、本市では、この規定の適用を受ける施設はございませんが、将来建築される様々な形態の防火対象物に備えて本条例の改正を行うものであります。

よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

次に、第24号議案中間市政治倫理条例について提案理由を申し上げます。

本条例は、平成7年に制定されて8年が経過をしておりますが、その間に福岡県内ではこの条例の内容をより一層厳しいものに改正する自治体が増えてきております。本市におきましても、昨年4月に施行いたしました職員倫理条例と本条例との整合性を図り、より高度な倫理確保を行うため、市の附属機関であります政治倫理審査会に条例の見直しについて諮問をしておりましたが、同年12月に答申を受けまして、審査会の答申内容どおり改正するものでございます。

改正の主な内容は、まず、条例適用者に教育長及び公営企業管理者を加えるとともに、条例適用者全員に資産等報告書の提出を義務づけること。次に、市長等及び議員の責務並

びに政治倫理基準を明確に規定し、また市民に対しても責務規定を設けたこと。次に、政治倫理審査会の会議を公開をし、同会の権限を拡大したこと。次に、資産等報告書についての疑義だけでなく、政治倫理基準や市工事等の契約に関する遵守事項に反する疑いがあるときにも、市民に調査、請求権を拡大をしたこと。最後に、条例適用者及びその配偶者並びに一親等以内の親族は、市との請負契約等を辞退しなければならないことであります。よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

議長（杉原 茂雄君）

ただいま議題となっております条例改正7件に対する質疑は、3月5日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第17・第25号議案

日程第18・第26号議案

議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第17、第25号議案及び日程第18、第26号議案の条例制定2件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。大島市長。

市長（大島 忠義君）

第25号議案から第26号議案までの提案理由を一括して申し上げます。

初めに、第25号議案中間市児童センター設置条例について提案理由を申し上げます。

本年3月末をもって、中間市立の保育園を統合し、新保育園が4月から開園いたします。次代を担う児童の健全育成は、少子高齢社会の本格的到来を迎え、ますます重要になっております。

現在、市内6カ所に学童保育所がありまして、その中核施設として児童館がありましたが、平成13年2月に老朽化に伴い廃止いたしました。このことから、次代を担う児童の健全育成等を鑑み、ひまわり保育園の廃園後の施設利用について検討いたしましたところ、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、また情操を豊かにすることを目的とし、児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設として、中間市児童センターを設置するものであります。

よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

次に、第26号議案中間市次世代育成支援行動計画策定委員会設置条例の制定について提案理由を申し上げます。

我が国における急速な少子化の進行等に鑑み、次世代育成支援対策に関し、関係者の責務を明らかにするとともに、行動計画策定指針、地方公共団体・事業主の行動計画の策定等について定めることにより次世代育成支援対策を推進し、もって次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される社会の形成に資することを目的とした、次世代育成支援対

策推進法が昨年7月に成立をしたことに伴い、本市におきましても、市町村行動計画策定に向けた市民意識調査を実施中であります。

この市民意識調査に基づき、来年度において中間市次世代育成支援行動計画を策定することとしております。

計画策定に当たっては、学識経験者、社会活動関係団体、子育て中の市民を公募によって選出し、中間市次世代育成支援行動計画策定委員会を設置をいたしまして、中間市次世代育成支援行動計画を策定いたします。

そのことから、中間市次世代育成支援行動計画策定委員会設置条例を制定をするものであります。

よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

議長（杉原 茂雄君）

ただいま議題となっております条例改正2件に対する質疑は、3月5日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第19．第27号議案

日程第20．第28号議案

議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第19、第27号議案及び日程第20、第28号議案の市町の境界変更2件を一括して議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。大島市長。

市長（大島 忠義君）

第27号議案及び第28号議案については関連がございますので、一括して提案理由を申し上げます。

初めに、第27号議案の市町の境界変更について提案理由を申し上げます。

今回、境界変更を予定しております箇所は、浄花町の一部、岩瀬三丁目の一部及び岩瀬四丁目の一部の四箇所であります。

まず、申請箇所1の浄花町の一部及び申請箇所3の岩瀬四丁目の一部につきましては、現在、水巻町の行政区域に属しており、それぞれ水巻町二西四丁目及び吉田南二丁目の地域であります。

この二つの地域は、北九州市の水道局用地等により寸断され、それぞれの町内会から飛地になっていることから、住民登録等は水巻町になされておりますが、町内会活動は隣接している本市の浄花町及び岩瀬北町で行っております。

また、教育面におきましても、区域外就学により本市の小中学校に通学しているなど、住民の生活実態は本市にありまして、以前から本市への編入を強く要望されていた箇所であります。

次に、申請箇所2の岩瀬三丁目の一部につきましては、水巻町の高齢者保健福祉計画に基づく施設が新設される予定の箇所であります。

当該施設の新設計画を行っている社会福祉法人は、水巻町に本拠地を有しておりますが、その敷地内には本市と水巻町との行政界が走っていることから敷地が二分されており、同法人から境界変更を要望されていることから、本市に属する部分を水巻町に編入するものであります。

最後に、申請箇所4の岩瀬四丁目的一部分につきましては、本市と水巻町で実施しております吉田ぼた山地域開発事業による、ぼた山災害防止工事が完了したことから、道路及び調整池等の構造物により行政界を変更するものであります。

以上のことから、本市では水巻町と実態調査を含めまして慎重に協議を重ね、このたび境界変更について合意をみましましたので、それぞれの議会に提案しているものでございます。

今回の、境界変更による住民移動は、3世帯9名が本市に編入をされ、土地につきましては、1万4,005.8平方メートルが等積で両市町に編入をされます。

今後のスケジュールといたしましては、両議会で議決後、中間市長及び水巻町長の連名で県知事に境界変更の申請を行いまして、県議会の議決を経て県知事の決定がなされた後、県知事から総務大臣に届出を行い、総務大臣の告示により境界変更の効力が発生する予定であります。

続きまして、第28号議案の市町の境界変更に伴う財産処分に関する協議について提案理由を申し上げます。

ただいま提案いたしました第27号議案の水巻町との境界変更に伴いまして、本市が所有しております岩瀬三丁目605の15外1筆の土地、5,313.32平方メートルは水巻町へ、水巻町が所有する吉田南五丁目1の2外2筆の土地、1万2,313.65平方メートルは本市へ編入されることとなりますが、境界変更にかかわらずその所有は従来どおりの所有とする協議をいたすものであります。

よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

議長（杉原 茂雄君）

ただいま議題となっております市町の境界変更2件に関する質疑は、3月5日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第21．第8号議案

日程第22．第9号議案

日程第23．第10号議案

日程第24．第11号議案

日程第25．第12号議案

日程第26．第13号議案

日程第27．第14号議案

日程第28．第15号議案

日程第29．第16号議案

日程第30．第17号議案

次に、日程第21、第8号議案から日程第30、第17号議案までの平成16年度予算10件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。大島市長。

市長（大島 忠義君）

第8号議案から第17号議案までの提案理由を一括して申し上げます。

初めに、第8号議案平成16年度一般会計予算の提案理由を申し上げます。

平成16年度の予算編成に当たっては、景気回復に若干の兆しは見えるものの、税収等については依然厳しいものがあり、また、国の三位一体改革の行方についても不透明であり、地方交付税の削減や国庫補助金の削減など、苦しい財政状況が想定をされます。

新年度予算の編成方針は、昨年に引き続き生活環境整備、少子高齢化対策、健康づくり事業、生涯学習の推進の四つの柱を中心に編成いたしております。

また、平成15年度からスタートいたしました、緊急財政健全化計画についてもさらに推進し、歳入の財源確保や歳出の効率的な運用を図るなど、最大限の努力をいたしてまいりたいと考えております。

今回の新年度予算は、今年の1月に北九州市との合併に向けての法定協議会が設置されたことに伴いまして、法定協議会の協議事項であります中間市の都市建設計画を策定しなければならないことから、今年度の大型事業等については先送りするなど、経費削減を図った緊縮予算といたしております。

また、国の三位一体改革では、地方交付税及び臨時財政対策債が大幅に減額されることが見込まれ、さらに国庫補助金の削減の見返りとして所得譲与税、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金が新たに設置されていますが、全体的には歳入の減収傾向が続き、基金の取り崩しによる繰り入れをしなければならない結果となっております。

予算の内容についてですが、歳出の主なものとして、総務費では選挙費用として、この夏に予定されております参議院議員通常選挙費として1,750万円。本年1月に設置されました北九州市・中間市合併協議会の負担金など、合併対策に関する経費として1,570万円を計上いたしております。

また、今年度の秋に国民文化祭が福岡県で開催され、本市ではジャズダンスをハーモニーホールで開催する予定であります。その予算として、630万円を計上いたしております。

民生費におきましては、ひまわり、こすもす両保育園を統合し、新たにさくら保育園の開園で経費の削減を図り、旧保育園施設の有効活用を図るため、児童センターの設置や、

さらに現在、障害児療育事業として既に開設しております親子ひろばリンクの機能を旧保育園へ移転するなど、さらに経費の節減を図っております。

また、75歳以上の後期高齢者の実態を把握をし、介護支援の充実を図るための調査費を県の緊急雇用対策事業を活用し、970万円を計上いたしております。

衛生費としては、全市民の健康管理データをコンピュータで一元管理し、より効果的な健康対策を講じるための調査委託費として100万円、昨年に着手いたしました中間市の環境保全計画の後期分として本年度も引き続き策定し、その費用として1,300万円を計上し、さらに具体的な環境保全対策として、EM菌普及事業を図るための予算も併せて計上いたしております。

労働費といたしましては、失業対策事業であります特定地域開発就労事業として7億6,900万円を計上いたしております。

農業水産業費では、農業用水路の改修及び排水路の整備費として2,300万円、商工費としては、地域の活性化対策として本年度も三大祭り、花火大会事業費補助金として1,200万円、中小企業相談事業費として250万円を計上いたしております。

土木費におきましては、土手ノ内市営住宅建替事業にかかわる地質調査及び実施設計費として1,940万円を計上いたしております。

消防費では、水槽付消防ポンプ自動車及び消防団ポンプ自動車、それぞれ各1台を購入をし、市民の安全確保など防災力の向上強化を図るべく、5,740万円を計上いたしております。

教育費といたしましては、県の緊急雇用対策事業を活用し、各小中学校の環境整備を図るためのクリーン・グリーン事業の費用として1,000万円、古文書のデジタルデータ化事業240万円を新規事業として計上いたしております。

次に、歳入予算でございます。

中間市の歳入予算の根幹であります市税は、たばこ税の改定や滞納徴収強化等で6,000万円の増、地方交付税は52億7,800万円と、前年度と比較して2億7,400万円の減額の予算を計上いたしております。

また、本年度新たに国庫補助金の削減に伴って、地方への財源移譲として所得譲与税、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金が設置され併せて、8,200万円を計上いたしております。

そのほか、国庫支出金につきましては、生活保護費等の伸びに伴い、3%増の32億6,200万円、県支出金についても、緊急雇用対策事業に伴う補助金等により、3%増の6億9,900万円を計上いたしております。

繰入金については、歳出の財源不足を補うため、7億3,600万円を計上いたしております。

また、市債におきましては19億8,200万円と、前年より4億6,800万円増加し

ております。これは、減税補てん債の借り換え分として6億7,800万円を措置したためであり、これを除くと13億400万円と2億900万円の減額予算となっております。

以上により、平成16年度の一般会計の当初予算は歳入歳出それぞれ173億2,600万円で、前年度と比較して4億1,030万円の増加で、率にして2.4%の増額予算となっております。

しかし、減税補てん債の借り換え分6億7,800万円を除きますと、歳入歳出それぞれ166億4,800万円で、前年度と比較しますと2億6,770万円、率にして1.6%の減額予算となっております。

次に、第9号議案となります平成16年度中間市特別会計国民健康保険事業予算についてですが、歳出の主なものといたしましては、保険給付費29億6,800万円、老人保健拠出金14億9,800万円、介護納付金2億5,400万円、共同事業拠出金6,800万円、保健事業費に1,800万円、その他、一般的経費9,079万円を計上いたしております。

次に、歳入の主なものといたしましては、国民健康保険税は医療費給付分保険税13億1,000万円、介護納付金分保険税6,780万円、国庫支出金18億4,930万円、療養給付費交付金9億6,330万円、共同事業交付金9,070万円、繰入金3億5,877万円、諸収入等2億5,692万円を計上いたしております。

以上により、予算の総額は歳入歳出それぞれ48億9,679万円であります。今後とも、国保財政の健全化に向け、なお一層の歳出の節減とともに、歳入の確保に最大限努力してまいり所存であります。

次に、第10号議案となります平成16年度中間市住宅新築資金等特別会計予算についてですが、歳出の主なものといたしましては、公債費に4,871万9,000円計上いたしており、これは起債に伴う元利償還金であります。

この歳出に充当する歳入につきましては、公債費の利子に対する県の利子補給金として、県支出金に655万7,000円、貸付金の元利収入として、諸収入に4,216万3,000円計上いたしております。

以上により、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,872万円とするものであります。今後とも、貸付金の徴収に最大限努力する所存であります。

次に、第11号議案となります平成16年度中間市地域下水道事業特別会計予算についてですが、歳出の主な内容といたしましては、衛生費に9,480万円を計上いたしております。

次に、歳入の主なものといたしましては、使用料及び手数料に9,520万円を計上いたしております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ9,530万円とするものであります。

次に、第12号議案となります平成16年度中間市公共下水道事業特別会計予算につい

てですが、歳出の主なものといたしましては、本年度の供用開始地区は、上底井野地区の一部、岩瀬一丁目、三丁目、中央一丁目、五丁目、朝霧二丁目ほか7箇所、総務管理費に2億7,783万円、下水道維持管理費に3,956万円、建設費のうち公共下水道建設費に10億4,493万円、流域下水道建設費に2億764万円、公債費に3億7,835万円を計上いたしております。

次に、歳入の主なものといたしましては、使用料及び手数料に1億3,370万円、国庫支出金に2億5,000万円、繰入金に5億6,056万円、市債に8億8,950万円を計上いたしております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ19億4,933万円とするものであります。

次に、第13号議案となります平成16年度中間市老人保健別会計予算についてですが、歳出といたしましては、総務管理費1,475万円、医療諸費62億9,235万円で、平成15年度と比較して3%増となっております。

次に、歳入といたしましては、支払基金交付金38億163万円、国庫支出金16億5,827万円、県支出金4億1,412万円、一般会計からの繰入金4億2,708万円、諸収入600万円を計上いたしております。

以上により、歳入歳出予算額の総額は、それぞれ63億710万円であります。

老人医療費は、高齢化社会の発展に伴い年々増加しておりますが、老人医療制度の安定的な運営を確保するため、今後もより一層予防医療の充実を図るとともに、医療費の適正化に向けて努力を重ねてまいり所存でございます。

次に、第14号議案となります平成16年度中間市公共用地先行取得特別会計予算についてですが、歳出といたしましては、公共用地先行取得費を10万円計上いたしております。

歳入につきましては、公共用地先行取得債を同額計上いたしております。

以上により、平成16年度中間市公共用地先行取得特別会計予算は、歳入歳出それぞれ10万円とするものであります。

次に、第15号議案となります平成16年度介護保険事業特別予算についてですが、予算の概要を申し上げますと、歳出の主なものは、要支援、要介護者への介護サービス費などに充てる保険給付費24億7,541万円を計上いたしております。

この費用は、第2期介護保険事業計画で推計されたサービス費用25億7,000万円のうち当初予算として計上したもので、事業計画の96%、また予算総額の94.8%を占めております。

そのほか、総務費として、職員の人件費などに1億1,933万円、介護保険の財政運営に必要な財政安定化基金拠出金として257万円を計上いたしております。

次に、歳入の主なものは、歳出の保険給付費に対する国、県等の補助負担分として、国

庫支出金 6 億 2,338 万円、支払い基金交付金 7 億 9,213 万円、県支出金及び市繰入金それぞれ 3 億 942 万円を計上いたしております。

また、介護保険料につきましては、介護給付費の 18%相当分 4 億 6,212 万円を、その他には、職員給与等繰入金及び事務費繰入金として 1 億 1,479 万円を計上いたしております。

以上により、予算の総額は歳入歳出それぞれ 26 億 1,144 万円であります。

介護保険制度が開始をされて 4 年が経過をし、制度の定着とともにサービス利用が伸び、おおむね順調に推移しているところであります。

また、本年度は第 2 期介護保険事業計画の見直しに向けて、高齢者実態調査を予定しております。この調査では、高齢者の生活や日常の悩みや問題点、保健福祉サービスの認知や利用意向並びに意見、要望等を統計的に把握をし、第 3 期介護保険事業計画作成の基礎資料とするものであります。

今後は、事業計画の推進と制度の安定的運営に鋭意努力をしてまいり所存でございます。よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

次に、第 16 号議案平成 16 年度中間市水道事業会計の予算について提案理由を申し上げます。

本年度は、給水戸数 2 万 6,611 戸、給水量 782 万立方メートルを見込み、これに対する給水業務を予定しております。水道施設の建設改良事業は、配水管の改良工事を重点的に実施をいたす所存であります。

主な工事といたしましては、遠賀橋架替に伴い、県土木事務所が施工する右岸、左岸側の都市計画街路事業に関連した県道中間～宮田線及び県道中間～引野線の配水管布設替工事など、総数 20 件の工事を予定しております。

このことから、本年度の建設改良事業は、総事業 2 億 6,065 万円をもちまして施工する考えであります。

次に、収益的収入及び支出につきましては、水道事業収益 12 億 6,731 万円に対して、水道事業費用 12 億 5,569 万円が見込まれており、その結果、差し引き 1,162 万円、これは消費税込みの利益を見込んでおります。

また、資本的収入及び支出においては、建設改良事業費や企業債償還元金を含めて、支出予定総額 4 億 7,446 万円となります。

これに対して、収入予定総額は、企業債及び施設分担金等を含めて 1 億 7,591 万円で、差し引き 2 億 9,855 万円の収入不足が生じますが、この資金不足は当年度損益勘定留保資金等の内部留保資金で全額補填いたします。

以上、当初予算の概要についてご説明申し上げます。よろしくご審議のほど、お願いをいたします。

次に、第 17 号議案平成 16 年度中間市病院事業会計予算について提案理由を申し上げます。

ます。

まず、第3条予算の収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。

病院事業収益に、23億7,771万1,000円を計上しております。このうち、医業収益に22億8,747万7,000円を計上しており、その主なものは、入院収益11億8,507万3,000円、外来収益10億5,407万6,000円、その他医業収益4,832万8,000円であります。

また、医業外収益として9,023万4,000円を計上しており、その主なものは、他会計負担金2,504万9,000円、他会計補助金5,145万1,000円であります。

次に、病院事業費用に23億7,531万1,000円計上しております。このうち、医業費用に23億3,293万8,000円を計上しており、その主なものは、給与費10億9,398万3,000円、材料費9億2,000万円、経費2億6,191万7,000円、減価償却費5,232万6,000円であります。

また、医業外費用として4,227万3,000円を計上し、その主なものは支払い利息3,797万5,000円であります。

次に、4条予算の資本的収入及び支出についてご説明いたします。

資本的収入に、7,419万7,000円を計上しており、その主なものは、一般会計負担金7,419万6,000円であります。

資本的支出に1億2,377万3,000円を計上しており、その主なものは、固定資産購入費1,000万円、企業債償還金1億1,377万3,000円であります。

なお、資本的収入及び支出の不足額4,957万6,000円は、損益勘定留保資金等で補填する予定にしております。

以上、当初予算の概略を説明しましたが、よろしくご審議のほど、お願いをいたします。

議長（杉原 茂雄君）

ただいま議題となっております平成16年度予算案10件に対する質疑は、3月5日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第31．会議録署名議員の指名

議長（杉原 茂雄君）

これより、日程第31、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において植本種實君及び米満一彦君を指名いたします。

議長（杉原 茂雄君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会をいたします。

午前11時05分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 杉 原 茂 雄

議 員 植 本 種 實

議 員 米 満 一 彦